

パブリックコメント手続結果

1. 意見を求めた事項：泉・北泉周辺等整備・利活用計画（素案）
2. 意見等の募集期間：令和8年6月1日（月）から令和8年6月20日（土）
3. 意見提出者：15名（地域協議会10名、パブリックコメント5名）
4. 意見総数：23件（地域協議会15件、パブリックコメント8件）
5. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見が出た場所	意見	市の考え	反映状況
1	原町区地域協議会	高速道路から北泉海岸までの道路等導線について、整備の検討案はあるか？	計画書7ページに記載の「首都圏や仙台からの良好なアクセス」に関連し、現在、福島県が整備を進めている南相馬ICアクセス道路が国道6号に接続されることにより、北泉エリアへのアクセスは大きく向上するものと考えています。	原案のとおり
2	原町区地域協議会	令和11年度の供用開始に向けて、キャンプ場の需要はあると考えているのか。	計画書4ページの表1「震災前の施設利用推移」に震災前キャンプ場等の利用者数に記載のとおり、震災前には年間約3,000人から4,000人が利用するオートキャンプ場がありました。さらに、同ページの表2「震災後の施設利用推移」に記載のとおり、令和3年度に開設した臨時キャンプ場の利用者は直近5年間で約20倍に急増していることから潜在需要は高く、常設施設（オートキャンプ場等）の整備により、高い需要を取り込めると判断しています。	原案のとおり
3	原町区地域協議会	震災前にあった「海釣り公園」の需要は現在もあるので、頑張っていたきたい。	旧「海釣り公園」は安全上の理由により再開困難ですが、釣りのアクティビティとしての視点は、供用開始後の利用状況やニーズを見極めていく上での参考意見とさせていただきます。今後、計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のとおり、利活用検討プラットフォームにおいて議論していきます。	参考意見
4	原町区地域協議会	多くの人が集まる場所となるが、万が一のトラブルや救急・医療体制はどうなっているか。	計画書11ページ（3行目）及び14ページに記載のとおり、安全対策や基本的な環境整備などを優先して進め、その基本施設整備の一つとして管理棟の設置を計画しています。管理棟には、管理人の常駐を想定しており、応急対応を行うとともに、医療機関等へ速やかに接続できる体制を構築します。	原案のとおり
5	小高区地域協議会	「持続可能」という観点では、どのくらい収益が上げられるか、ということがあると思うが、今の内容ではお金を稼げるように見えない。将来的に収益を上げるビジネスになるような考えはあるのか。	計画書2ページの15行目以降及び図1「計画概要のイメージ」に事業展開の方針に記載のとおり、本事業は、一括して大規模な施設を作るのではなく、ニーズを見極めながら進める「段階的整備」を採用し、初期投資のリスクを最小限に抑えています。また、計画書23ページ（7行目から）において、国や県の交付金等の活用や収益化事業のプログラム開発・実証、これらの取組を通じた利用ニーズや収益性の検証などを通して持続可能な収益モデルを構築し、自立的な運営体制を目指すという方針を示しています。その一つの例として、公園としての公共性を確保しつつ、ロボット芝刈機の導入によるコスト削減や、特定施設の使用料収入の活用などにより、将来的な公費負担の最小化を図ることを想定しています。なお、「利活用検討プラットフォーム」での民間や地域との連携は、単なる利益追求ではなく、市民サービスの質を維持・向上させるための持続可能な運営体制を構築するための取組と考えております。	原案のとおり

No.	意見が出た場所	意見	市の考え	反映状況
6	小高区地域協議会	工程表では令和11年度から供用開始となっているが、まずは市が整備を行い、その後、収益状況などを見ながら施設を増やしたり内容を検討したりしていくということでしょうか。	お見込みの通り、計画書2ページの15行目以降及び図1「計画概要のイメージ」や11ページ（3行目から）に記載のとおり、安全対策と基盤整備を先行し、26ページ「成果指標の検証と改善の考え方」および、27ページ図15「本計画におけるPDCAサイクル」に記載のとおり、ニーズを把握し、PDCAサイクルによる検証を通じて機能の拡張・拡充を検討します。	原案のとおり
7	小高区地域協議会	当初整備費に含まれる環境省の予算（約16億円）は、補助金なのか、それとも返済が必要なものなのか。	計画書28ページ（6行目から）に財源として国及び県の交付金を最大限活用することの記載のとおり、当初整備費の約92%（約16億円）は、返済不要な環境省の「除染対策交付金」を充当します。	原案のとおり
8	鹿島区地域協議会	事業費の25億円は、仮置き場の整地のために国から入ってくるお金か。	「No.7」のとおりです。	原案のとおり
9	鹿島区地域協議会	かつての北泉のキャンプ場は魅力的なところだった。現在の臨時キャンプ場は原っぱで、施設のところに流し台が何個かある程度で不便だが、新しいキャンプ場は車の乗り入れ等、具体的に詰めたものを提案して欲しい。	計画書12ページ図6「グリーンパーク及び防災集団移転元地の整備・利活用イメージ」や、17ページから19ページ「(2)利活用の展開」に記載のとおり、個人やグループでのキャンプ利用を想定しており、キャンプ場の整備については、車の乗り入れ可能な「オートキャンプ場」や炊事場など、需要や稼働率が高い環境を当初整備において整えます。	原案のとおり
10	鹿島区地域協議会	遺跡よりも、サーフィン利用者が集まる施設を充実させるべきではないか。	計画書2ページ（12行目から）にエリア全体としての捉え方やグリーンパークの位置づけに記載のとおり、本計画の最大の特徴は、国内有数のサーフスポットである北泉海岸や北泉海浜総合公園、震災の教訓を伝えるメモリアルパーク、地域の歴史を伝える泉官衙遺跡などの地域資源が集積していることを活かし、エリア全体の相乗効果を高めていく点にあります。グリーンパークを周辺資源を繋ぐ「ハブ（起点）」として再整備し、エリア全体の価値の最大化を目指します。	原案のとおり
11	鹿島区地域協議会	平日の利用者は、高齢者や自分で運転をしない方が多いと思うが、そういった方が利用しやすいよう、周辺の路線図とうまく合うような形で公共交通機関（バス路線）との連携を検討してほしい。	高齢者等の利便性・アクセス向上のため、路線バスとの連携やイベント時の二次交通の確保について、計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のあるとおり、プラットフォームを通じて、市の公共交通担当課や交通事業者等との協議を進めます。	検討課題
12	鹿島区地域協議会	これだけの規模になると維持費が膨大になるのではないか。	「No.5」のとおりです。	原案のとおり
13	鹿島区地域協議会	初期の案と比べて計画が簡素化された印象があるが、何がメインで、どう集客するのか。	計画書11ページ(1)整備内容①グリーンパークを中心とした整備・利活用及び計画書17ページ(2)利活用の展開に記載のとおり、キャンプ場やグラウンドゴルフなどを核とした「体験型施設」による集客を目指します。 また、計画書26ページに記載のある成果指標の検証と改善の考え方については、イベント等のソフト事業を展開して利用者のニーズを把握し、計画書27ページ図15のようにPDCAサイクルによる検証を通じて機能の拡張・拡充を検討します。	原案のとおり

No.	意見が出た場所	意見	市の考え	反映状況
14	鹿島区地域協議会	維持費もかかっていく中、集客人数などの見込みは取れているのか。	計画書26ページ「成果指標」の本計画区域の各施設利用者数及びイベント等参加者数に記載のとおり、現状の5.6万人に対し、キャンプ需要の常設化や周辺施設との相乗効果により、年間7万人の利用者数を目指します。なお、「No.2」のとおり、高い需要を取り込めると判断しています。	原案のとおり
15	鹿島区地域協議会	イベントをするための施設を作り、そこでどのようなイベントをするのか明確でなく、不安がある。より現実的に、サーフィンやキャンプ場、ドッグラン等をきちんと固め、人が集まってきたら段階的にやっていく、というのであれば理解するが、維持費が1900万円かかるという話もあり、ただ一気に「こうしたい」と言って全部作るのは大変怖いと思う。	「No.13」のとおりです。	原案のとおり
16	パブリックコメント	以下、あったらうれしい。 もちろん有料でかまわない。 ○馬のふれあい市営観光牧場 ・乗馬体験 ・馬のお世話 ・パーク内の馬車の運行 ○てぶらでサーフィン体験 ・子供から大人まで ○温水プール付き入浴施設 ○自然の地形を利用したアスレチック遊具 ○コンビニ	「No.13」のとおりです。	原案のとおり
17	パブリックコメント	整備案の一つとして釣りの出来る場所を整備することを希望します。 釣りをしていた人や興味のある人は市内にも一定数はいるかと思いますが、南相馬市沿岸部は防潮堤・防災林の整備により、沿岸部へアクセス出来る場所が限定されています。釣りに慣れている人は適当な場所を見つけて釣りを楽しむことが出来ますが、慣れていない人は駐車場や釣りを行う場所の整備がされていないと釣りを行うことが難しい環境となっています。 また、キャンプ場の整備を計画されているのであれば、キャンプを楽しみながらのアクティビティとして釣りも楽しみの一つなるかと思うのでより良いかと思えます。 また、ウォーキングルート等を整備する計画があると読み取りましたが、せっかく辺りに林があるので、林の中にあえて路面を舗装等により整備し過ぎない自然な通路を確保し、より豊かな自然な中にいることを感じられるような環境造りも良いのではないかと思います。	釣りの出来る場所の整備については、「No.3」のとおりです。 また、ウォーキングルートについては、計画書12ページ図6「グリーンパークや防災集団移転元地の整備・利活用イメージ」に記載しているグリーンパーク内のウォーキングルートについては、自然を活かしたルートを想定しています。なお、北泉海浜総合公園には既に林の中を通る散策路がありますので、グリーンパークと周遊できるようなルートの設定などを検討します。	検討課題
18	パブリックコメント	若い子たちの意見をどんどん聞いてくださいということを要望します。パブリックコメントを待つだけではなく、会って話す機会などを作れば意見が出てきます。また、PTAなどもこういうことに活用してください。	計画書32ページ図19「各団体の役割と関係性」に記載のとおり、計画策定段階からPTA等の多様な団体のからいただいた意見を反映してきました。供用開始後も計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のとおり、プラットフォームにおいて、若年層が参画できる機会の創出に努めます。	原案のとおり

No.	意見が出た場所	意見	市の考え	反映状況
19	パブリックコメント	健康な人達に向けたウォーキングルートだけでなく、病後の人達がリハビリを兼ねたウォーキングルートの検討を希望します。 元のグリーンパークエリアに限らず周辺地の中で駐車場からすぐに歩けるところに、病後のリハビリを兼ねたウォーキングルートとして、高低差の少ないフラットに近いところで、10～15分位歩けるコース等の整備を希望します。 これができることにより高齢者にも利用でき、かつ、健康の為に歩きたい人達にも無理せずに歩きやすい所ができることにより市民の利活用がより広がると思われます。	計画書17ページ図7の北泉海浜総合公園及び周辺には、高低差の少ない園路や道路があることから、世代を超えたウェルネス拠点として、エリア全体の中で、多様な方に利用いただける安全なウォーキングルートを検討します。	検討課題
20	パブリックコメント	【市民の健康増進に向けた「アウトドアジム（カリストニクス）」の設置について】 北泉海浜総合公園を含む本エリアの整備において、市民が屋外で気軽に自重トレーニングや運動を行える「アウトドアジム（カリストニクス器具）」の設置を提案します。海外の公園では、幅広い世代が利用できる健康促進エリアとして一般的に導入されています。 本市における小・中学生の健康指数の課題解決、および人口の40%弱を占める高齢者の健康づくり・体力向上を推進する上で、誰もが無料で自由に利用できる屋外運動空間は非常に有効です。室内ジムに行くハードルを感じる層でも、豊かな自然の中で心地よく体を動かすことができ、多世代の交流と健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。	ウェルネスの実現に資する貴重なご意見として、今後の管理運営の参考とさせていただきます。なお、本事業は段階的整備を基本とし、供用後の状況に応じて順次機能を充実させる方針です。今後は、計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のあるとおり、利活用検討プラットフォームなどの議論を踏まえて適切に対応してまいります。	参考意見
21	パブリックコメント	【調整池を活用したSUPおよびサーフィン初心者向けのパドル体験の場づくりについて】 市内の海は良質な波に恵まれておりサーファーに人気ですが、一方で、波が常に高いため「SUP（スタンドアップパドルボード）での穏やかなクルージング」を楽しめる場所がありません。現在、SUPは幅広い層に大人気のアクティビティであり、この需要を取り込むことはエリアの魅力向上に繋がります。 また、波が大きすぎる日には安全面から子どもや初心者のサーフレッスンを中止せざるを得ないケースがありますが、エリア内の調整池を活用し、サーフボードを浮かべてパドル体験ができる環境を整えることで、天候に左右されない代替プランを提供できます。（※市民プールではサーフボードの使用が制限されているため、こうした受け皿が必要です）。安全性を確保した上で、調整池をサーフ文化の裾野を広げる「初心者・子ども向けの水上アクティビティ・練習場」として多角的に利活用することを望みます。	調整池は雨水流出抑制を目的とした防災施設であり、常時貯水する構造ではないため水上利用は困難です。サーフ文化の醸成やエリアの魅力向上に資する視点は、本計画を推進する上で重要と認識しておりますので、今後の管理運営の参考とさせていただきます。計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のとおり、利活用検討プラットフォームなどの議論を踏まえて適切に対応してまいります。	参考意見

No.	意見が出た場所	意見	市の考え	反映状況
22	パブリックコメント	【スポーツ合宿用セミナールームおよびワーケーション用コワーキングスペースの設置について】 本エリアの利活用を促進し、関係人口の創出やスポーツ誘致を進めるため、「少し体を動かせるスペースを備えたセミナールーム（小高交流センターの多目的ルームのようなイメージ）」や「リモートワークが可能なワーケーションスペース」の設置を求めます。 現在、市内にはサーフィンやスケートボード、サイクリングなどのアクティビティと仕事を掛け合わせられるようなリモートワーク拠点が不足していると思われます。幸い北泉エリアはサーフィンができ、浜街道トレイルに接しており絶好のワーケーション場所です。「少し仕事をして、海の状況を見てサーフィンに出かける」「スケボーやサイクリング、軽い運動を挟みながらリフレッシュして働く」といった滞在型ワーケーションを可能にすることで、県外からのビジネス層やスポーツ合宿の誘致、ひいては地域経済の活性化に大きく貢献できると考えます。	滞在型ワーケーションや合宿誘致に関するご提案は、本計画が掲げる交流人口の拡大や地域経済の活性化に資する重要な視点と認識しております。本事業は、まず安全対策や広場等の基盤整備を先行して行う「段階的整備」を基本としております。ご提案の内容は、供用開始後の利用状況やニーズを見極めていく上での参考意見とさせていただきます。計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のあるとおり、利活用検討プラットフォームなどの議論を踏まえて適切に対応してまいります。	参考意見
23	パブリックコメント	【利用者の滞在時間を延ばすための休憩用テーブル・ベンチおよび日よけの設置について】 現在の北泉海浜総合公園内にはベンチはありますが、家族連れや来園者がお茶を飲んだりお弁当を食べたりできるような「テーブル」や、夏の強い日差しを遮る「日よけ（東屋やタープエリアなど）」が不足しています。 せっかく魅力的なエリアが整備されても、休憩環境が不十分であれば滞在時間が短くなってしまいます。誰もが快適に安心して長居できるよう、日陰のある休憩スペースやピクニックテーブルを各所にバランスよく配置し、より市民や観光客に親しまれる居心地の良い公園空間にしていきたいです。	滞在の満足度を高めるため、ベンチや日よけ等の設置数・配置については、利活用の状況を踏まえながら計画書23ページ図12「官民協働の運営体制」に記載のあるとおり、利活用検討プラットフォームなどの議論を踏まえて、適切に設置・維持管理するよう努めます。	検討課題